審査結果(案)の一覧\_第2作業部会(第1回・第2回)

番号	補助金名称	H 2 5 予算額 (千円)	総合評価	コメント
5	農家区長会補助金	750	廃止	・前回提言の「廃止」の判断に対し、研修後の報告書の作成や一般農家への周知といった改善はなされているものの、根本的な改善には至っておらず、農業ビジョンに定められた市の農政の基本方針である遊休農地の解消と本補助金の目的及び効果が直接結び付いているとは考え難い。 ・また、市が求めている農家区長に対する役割も明確になっておらず、創設から約30年と長期化していることも踏まえ、今回の見直しにおいても、廃止すべきであると判断する。・その上で、市が重要課題と認識している遊休農地への対応に特化した形での支援策など、市の農政の基本方針に合致した農家に対する支援策を再構築すべきである。
6	農家区長活動交付金	1,408	見 直 し	・前回提言では、市と農家区長との業務範囲の明確化、均等割と戸数割の配分割合について指摘したが、業務範囲の明確化の具体的な検討はなされておらず、また戸数が少数の農家区においても、山間部における地勢や有害鳥獣の対応等による繁忙などを理由に均等割額を変更することなく、支出方法についても現状を維持している。 ・しかし、前回提言のとおり、活動交付金は農家区長の行う業務・役務に対する対価、報償といった人件費的な側面が強い補助金であることから、市と農家区長が担うべき役割をそれぞれ明確にすべきである。 ・また、その整理に当たっては、市の農家区長や農家に求める役割と現状を踏まえた上で、本補助金のみならず、農家区長、農家及び行政との関わりの仕組みそのものを、市全体として見直すべきである。

番号	補助金名称	H 2 5 予算額 (千円)	総合評価	コメント
7	土地改良事業補助金	6,700	見直し	・農地の保全・活用、防災や環境の面から事業の必要性は認められるものであり、事業に係る経費の1/2は地元負担になっていることから、受益者負担も適正になされているところではある。 ・しかし、前回提言での指摘のとおり、実施主体については、設計金額が500万円以上の事業は市が直接実施し、原則競争入札が行われるのに対し、500万円未満の事業については、地元施工となり随意契約に近い手法が用いられている現状にある。 ・地方自治法に基づき、130万円以上の工事等については、原則競争入札が実施される市の発注・契約方法との整合性を図るためにも、再度、地元施工における発注・契約の手法について、事業主体を決定する金額区分の妥当性も含め、より公平性・透明性の高い発注・契約の手法を検討すべきである。
1 6	社会福祉協議会補助金	30,000	見直し	・補助要綱を改正し、補助対象経費を協議会の根幹に係る法人運営事業の人件費、事務費等に限定する措置は講じられているものの、本委員会から再三指摘している積算根拠の明確化までには至っていない。 ・また、前回提言の社会福祉協議会の本来の機能や位置づけの明確化と市との役割分担の整理に向けた検討がなされていない。 ・地域福祉計画において協議会を地域福祉の中核に位置づけ、今後事業の多様化が想定される中で、協議会自身が厳しい財政運営を強いられているのであれば、なおさら前回提言のとおり、協議会のあり方や市との関係性を明確にした上で、協議会の個々の事業の必要性にまで踏み込んだ事業内容の精査を行い、その過程において事業の積算を行うことで効果的で透明性の高い補助金へ転換すべきである。

番号	補助金名称	H 2 5 予算額 (千円)	総合評価	コメント
1 7	地域交流施設運営補助金	1,000	見直し	・本補助金は、前回提言において「廃止」とし、行政内部においても廃止に向けた検討が進められたものの、地元等への配慮から補助金額を大幅に削減した上で継続されているものであり、継続に際しては、使用料の徴収や特定地域の住民にのみ認められていた利用制限の撤廃がなされているところである。・本施設の継続的な維持管理が財政面で困難であることから、運営者である社会福祉法人において、来年度以降の施設の廃止も含めた検討がなされているとのことである。・しかし、施設の廃止にあたっては、本施設の必要性や利用状況、ニーズ等の把握に努めた上で、市として本施設の存続の是非を判断すべきである。・なお、施設の廃止を判断される場合には、今後の施設運営や市有地である敷地の無償貸与の取扱について、運営主体と協議されたい。
18	シルバー人材セ ンター運営補助 金	7,100	継続	・高齢化が進展する中、高齢者の就業機会の 創出と社会参加の推進において、同センター が果たす役割は非常に大きく、これからもそ の重要性は高まるものと考えられる。 ・市からの補助金は国庫補助金と同額で、上 乗せ補助はなされておらず、事務費・会費の 見直しや会員の増加に向けた取組など団体の 自立に向けた取組が積極的になされており、 同センターの重要性と、国からの補助金が市 補助金と連動して交付される現状に鑑み、市 が引き続き財政面で支援していくことが必要 であると考える。 ・もっとも、市職員の同センターへの人材派 遣や定年年齢引き上げに伴う会員の高齢化へ の対応、技能者・女性会員の確保、新規事業 の開拓、利用促進に向けた広報などの課題も 見受けられるとともに、一定の配慮はなされ てはいるものの、現在の経済情勢における安 価な労働力の提供による民業圧迫の可能性も 懸念されることから、地域の一事業者として 安定的かつ自立した団体運営に努めることが 求められる。

番号	補助金名称	H 2 5 予算額 (千円)	総合評価	コメント
1 9	高齢者交通費助成金	200,950	廃止	・前回提言においても指摘したとおり、高齢 化の進展により毎年1千万円程度の財政負担 の増加が生じており、持続可能な財政運営の 観点からも政策そのもののあり方を抜本的に 見直すべきである。 ・本助成金本来の目的からかけ離れた利用実 態となっている可能性も指摘され、市として も本助成金のあり方を見直す必要性は充分認 識している状況ではあるが、前回提言と同様 本助成金については、廃止することが妥当で あると判断する。 ・廃止するに当たっては、要望等を踏まえ、 高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、 交通弱者への支援などの目的を達成できる持 続可能な他の方策を検討すべきである。
20	児童育成クラブ運営助成金	144,430	継続	・学童保育について、保護者、指導員及び市で構成される生駒市学童保育運営協議会によで り運営する方式は、全国的にも珍しいるようだが、事務局業務を担っての負担が大り、 あり、事務局業務を担っても指摘したとおり、 まり効率的で適正なる。 ・運営経費について、保育料と補助金で均等に負担すべく、H24年度に保育料の値上が を行ったところではあるでいることがは動ら、 負担すべく、H24年度に保育料の値上げを行ったところではあるでいることが、いることがはからである。 ・運営経費について、保育料と補助のといるが、 負担すべく、H24年度に保育料の値上げを行ったところではあるでいることとがあることを超えていることが表別に対し積極的に対してもまる必要がある。 ・また、必ることも視野に検討する必要がある。 ・また、よりのかが、保護者及び指導員ののよりののが、保護者及び指導員として雇用する。 要望のみで指導員を正規職員として雇用する。 理由とすることは、合理性に欠けることが、 を理由とすることに大けることがある。 を理由とすることに大けることがある。 を理由とすることに大けることがある。 を理由とすることに大けることがら、 を理由とすることに大けることがら、 を理由とすることに大けることがら、 を理性に欠けることがら、 を理性に欠けることがら、 を理由とすることに大けることがら、 を理由とすることに大けることがら、 を理由とすることに大けることがら、 を理由とすることに大けることがら、 を理由とすることに大けることがら、 を理性に欠けることがら、 を理由とすることに大けることがら、 を理由とすることに大けることがら、 を理由とすることに大けることがある。